



## 宇南寺本堂



指定区分	県指定重要文化財(建造物)
読みかた	うなんじほんどう
所在地	真庭市美甘
指定年月日	昭和34年1月13日
解説	寺伝によれば、元弘2年(1332)、後醍醐天皇の隠岐島配流の道中に泊所とし、住職が本堂で天下太平を祈願したことから、本堂を「太平堂」と呼ぶことになったとされる。桁行5間(10.61m)、梁間4間(8.48m)、単層入母屋造、銅板葺(もと茅葺)で、東面に1間の向拝[こうはい]が付く。構造は極めて簡素で、装飾もなく、重厚味豊かな鎌倉時代の建築様式を残した建物。永正7年(1510)の再建棟札とも符合する、数少ない年紀の分かる中世建築の一つである。
アクセス方法	久世ICから車で約40分
公開状況	外観のみ
設備	駐車場  トイレ 
備考	